

# おしらせHOTコーナー 募集

## 八潮市住宅改修資金補助金

市内に本店などのある施工業者を利用し、お住まいの住宅の改修工事をする市民の方に対し、その費用の一部を補助します。

### 対象住宅

申込資格を満たしている方が所有し居住している個人住宅で、市内にある住宅(集合住宅は個人の専用部分)

### 補助金の額

10万円(税別)以上の工事で、工事額の30パーセント(千円未満切り捨て) ※上限額10万円、予算枠に達し次第締め切り

### 対象工事

- ▼市内に本店などを有する施工業者が行う、10万円(税別)以上のリフォーム工事
- ▼補助金の交付が決定されてから着工し、平成27年1月30日までに完了する工事
- \*すでに改修工事を着工している方や、改修工事が完了している方は対象外
- ▼建物の内外装の改修および修繕、建物の増改築など

### 申込資格

- 次のすべてに該当する方
- ▼申込日現在、市内に1年以上住民登録しており、市税の滞納のない方
- ▼対象工事が、市で実施している同様の補助制度を受けていない方
- ▼過去に同じ住宅で、この補助金を受けていない方 ※昨年度までに一度でもこの補助金を利用した方は、利用不可

### 申込方法

6月23日から12月26日までに、所定の申請用紙などを商工観光課窓口へ(郵送不可)

※6月23日・24日のみ、市役所第2会議室で申請を受け付けます。

※本人または同居の親族以外の方が申請書を提出するときは、本人の委任状が必要です。

※申請に必要な書類(市ホームページからダウンロード可)および案内チラシは、商工観光課で配布しています。

問 商工観光課 ☎479

6月は、市県民税・国民健康保険税・介護保険料の各第1期の納期です。  
**安全・確実・便利な口座振替で納付**  
をお願いします。

## 総合型地域スポーツクラブ エイトクラブ

エイトクラブでは、7月から始まる各種スポーツ教室の参加者を募集しています。  
詳しくは、エイトクラブホームページ (<http://www.sc-eightclub.com/>) をご覧ください。

- 内 ステップアップヨガ、健康ダンベル、ボクササイズ、パワーヨガ、骨盤調整ヨガ、ベリーダンス、スタイリングヨガ、シェイプアップエクササイズ、ズンバ&エアロビクス、シェイプアップヨガ、ソフトエアロビクス
- 問 エイトクラブ事務局 (エイトアリーナ内) ☎080-4805-8401~2

介護者家族会ひかりネットワーク参加者募集  
現在介護している方、これから介護を始める方が集まり情報を交換します。  
毎月第1木曜日 午前10時30分~午後0時30分 場身体障害者福祉セ

スポーツ吹矢体験会  
6月24日(火) 午前9時30分~11時30分 場文化スポーツセンター 対 大人 定10人 費無料 問猪田 ☎090-2216-2705

平成26年度ラジオ体操講習会  
7月11日(金) 午後6時30分~8時 場文化スポーツセンター 対 市内在住・在勤・在学 講師 西川佳克さん (NHKテレビ・ラジオ体操指導者) 持 体操のできる服装、室内用運動靴、タオル 定20人 費無料 問八潮市体育協会・羽場 ☎997-9095

去春選抜書展および学生書作展  
7月12日(土) 午後1時~6時・13日(日) 午前9時30分~午後5時 場八潮メセナ 費無料 問野口 ☎996-5270

太極拳サークルH・I体験学習会  
6月12日(土) (毎週木曜日) 午前10時~正午 場やしお生涯学習館 内太極拳、気功 定20人 費無料 問瀬田 ☎996-8125

第12回峰チャリティーカット  
売り上げは、社会福祉協議会へ全額寄付します。  
6月17日(火) 午前10時~午後4時 場峰パトII 内ヘアカット 費1000円 問三上 ☎0120-107-382

税金・経営・資金繰り無料相談  
6月17日(火) 午前10時~午後5時 (時間外・電話相談可) 場八潮民主商工会 内商売と暮らしのことなどなんでも相談 費無料 問八潮民主商工会・中村 ☎95-6962

ちびっこそろばん競技会  
7月6日(日) 午前9時~正午 場八潮市商工会館 内見取り算、読み上げ算 問八潮市商工会 ☎996-1926

840伝言板の掲載について  
こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(広聴広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで  
※広報紙発行日(10日)から催しの開催日または申込締切日までの期間が1週間に満たないものは掲載をお断りする場合があります。営利または宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できませんのでご注意ください。なお、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ  
☎090-2208-8563 問 ンターやすらぎ 費1回100円

第2回やしおコラボフェスタ参加者  
9月27日(土)・28日(日) (予定)  
場やしお生涯学習館  
対市内で市民活動(ボランティア活動、生涯学習活動など)をしている団体・個人で、決められた時間・ブースで、ステージ発表、交流イベント、活動展示、体験会などの企画を実施でき、当日運営協力ができる方  
6月14日から30日までに、申込用紙(市内公共施設または市ホームページで入手)をやしお生涯学習館(☎994-1000、受付 午前9時~午後5時)へ

市営住宅入居者  
入居予定日 8月上旬  
対市に1年以上居住している方  
入居しようとする世帯全員の合計所得が月額15万8000円以下の方(裁量世帯は月額21万4000円以下)

登録統計調査員  
国や県から委託されたさまざまな統計調査において、調査対象への訪問、調査票の配布・回収・記入依頼を行います。  
対20歳以上の健康な方  
責任を持つて調査事務を遂行できる方  
秘密を保持できる方  
税務、選挙、警察

八潮市優良技術者 技能者の推薦  
市内の産業において優良な技術・技能を有する方を八潮市優良技術者・技能者として表彰するため、該当者を募集します。  
なお、事業所、業界団体などから



推薦のほか、対象者本人が応募することもできます。  
対市内の事業所に従事し、次のすべてに該当する方  
▼市内の事業所で働く現役の技術・技能者であること  
▼優良な技術・技能を有すること  
▼他の技術・技能者の模範と認められる者であること  
▼日本標準産業分類の職種に従事していること  
対応募用紙(商工観光課で配布)を7月11日までに、商工観光課(☎202)へ

第30回八潮市民音楽祭参加者  
11月30日(日)  
場八潮メセナホール  
対市内在住・在勤・在学若しくは市内で音楽活動を行っている団体または個人(テーパーなどによる演奏は不可)  
内音楽演奏発表会

第46回シラコバト賞  
市内で地域貢献活動を実践している個人・団体を表彰するため、該当者を募集します(他薦のみ)。  
対次の基準を満たす個人・団体  
▼常時活動 年3回以上で8年以上継続  
▼定期活動 年1・2回以上で12年以上継続  
6月30日まで  
※詳しくは、募集冊子(市民協働推進課、市内公共施設、社会福祉協議会)を配布)をご覧ください。

第30回八潮市民音楽祭参加者  
11月30日(日)  
場八潮メセナホール  
対市内在住・在勤・在学若しくは市内で音楽活動を行っている団体または個人(テーパーなどによる演奏は不可)  
内音楽演奏発表会

第12回峰チャリティーカット  
売り上げは、社会福祉協議会へ全額寄付します。  
6月17日(火) 午前10時~午後4時 場峰パトII 内ヘアカット 費1000円 問三上 ☎0120-107-382

税金・経営・資金繰り無料相談  
6月17日(火) 午前10時~午後5時 (時間外・電話相談可) 場八潮民主商工会 内商売と暮らしのことなどなんでも相談 費無料 問八潮民主商工会・中村 ☎95-6962

ちびっこそろばん競技会  
7月6日(日) 午前9時~正午 場八潮市商工会館 内見取り算、読み上げ算 問八潮市商工会 ☎996-1926

840伝言板の掲載について  
こちらのコーナーは、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載しています。掲載を希望する方は、広報やしお840伝言板掲載依頼書(広聴広報課または市ホームページで入手)を窓口、郵送、ファクスまたは電子メールで提出してください。

申込期限 掲載希望月の前月5日まで  
※広報紙発行日(10日)から催しの開催日または申込締切日までの期間が1週間に満たないものは掲載をお断りする場合があります。営利または宣伝・広告を目的とするもの、指導者などが生徒を募集するもの、求人に関するものなどは掲載できませんのでご注意ください。なお、掲載基準を満たしていても、紙面の状況によっては掲載できない場合がありますので、ご了承ください。

お問い合わせ  
☎090-2208-8563 問 ンターやすらぎ 費1回100円



子育て情報コーナー

わんぱる(だいばら児童館) ☎ 999-0321

☎午前9時～午後5時  
7月の休館日…毎週水曜日

**7月の主な予定**  
(子育て相談)  
▼24日(木) 午前10時～午後1時(要予約、申込順)  
(幼児向けイベント)  
▼8日(火) 午前10時30分～=魚つり作り 親子15組(要予約、申込順)  
(のびのびサロン)  
▼17日(木) 午前10時30分～11時=身体測定、午前11時～正午=栄養相談、講話「水分の与え方」  
(小学生向けイベント)  
▼チャレンジランキング(毎日、午後4時～)=輪ゴムとばし  
▼なかよしひろば(毎週土曜日、午後2時30分～) 定各15人  
・5日 キッカーボード  
・12日 卓球  
・19日 キッカーボード  
・26日 風船パレー  
▼夏休みイベント(午後2時30分～) ※25日・29日は保護者同伴で幼児も参加可  
・25日(金) プラバン作り  
・29日(火) 変身カメラ作り  
・31日(木) パルーンスライム作り  
(要予約、申込順)

ファミリーサポートセンター ☎ 997-4321

地域の子育て支援に関心のある方、支援を受けたい方、会員登録をお願いします。  
▼入会説明会(センターのしくみなどの説明)  
☎7月15日(火) 午前10時～11時 場エイトアリーナ多目的室 ☎お子さんをお持ちで援助を希望する方、援助をしていただける方

☎開館日3日前までにセンターへ  
※参加する際、おおむね1歳から就学前までのお子さんをお預かりします。(要予約、先着6人)  
※入会説明はセンター内でも随時開催します。詳しくは、センターへお問い合わせください。

子育てひろば

7月の主な予定

名称	やわた子育てひろば ☎998-7421	はちじょう子育てひろば ☎997-8767	ゆまにて子育てひろば ☎995-9222	楽習館子育てひろば ☎995-3035	駅前出張子育てひろば
場所	保健センター1階	八條公民館2階ちびっこコミュニティールーム	ゆまにて2階和室	やしお生涯楽習館2階	八潮メセナ・アネックス
日時(祝日を除く)	月～木	火～金	月・水・木・金	月	月
主な事業	午前10時～午後3時※				
	午前10時～11時30分				
	午前11時～正午				
身体測定	22日(火)	11日(金)	23日(水)	10日(木)	28日(月)
講習など	23日(水)	8日(火)	16日(水)	2日(水)	子育て親子の交流の場としてご利用ください
	栄養相談	新聞紙であそぼう	栄養相談		

※7日(月)の駅前出張子育てひろば：午前10時～午後1時  
子育てひろばは、おおむね3歳未満の児童と保護者の「子育て親子」の交流の場です。  
\*各ひろばへの来場は公共交通機関をご利用ください。駅前出張子育てひろばは駐輪場・駐車場がありません。  
\*7月の休館日：はちじょう子育てひろば22日(火)

自分を知ることが健康づくりの第一歩

～年に1度は健康診断を受けよう!～

健康づくりは毎日の積み重ねが大切です。また、定期的に健診(検診)を受け、

自分の健康状態を知ることが、日頃の健康管理につながります。常に自分のからだに関心を持ち、「自分の健康は自分で守る」という意識を持ちましょう。



●「1日3食食べよう!」  
健康な生活を維持するためには「バランスのよい食事」は欠かせません。毎日の食事に次のことを実践しましょう。  
・3食食べよう  
・野菜を食べよう、1日5皿以上食べよう(1皿は小鉢1杯分で70グラムとします)  
・薄味で食べよう  
・間食は考えて食べよう  
●「歯とお口は健康の基本」  
歯や口の健康状態は全身の健康と深く関係しています。歯や口から健康になるために次のことを実践しましょう。  
・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯の検診を受けよう  
・1日3回歯をみがこう  
・歯に良い食生活を送ろう  
・歯の健康に関心を持とう  
・虫歯や歯周病はすぐに治療しよう  
(第2次八潮市健康づくり行動計画より抜粋)

●健康手帳の交付  
40歳以上の方に、健康手帳を交付します。この手帳は、保健センターや特定健診を受診した委託医療機関で交付されます。

①胃がん・肺がん検診  
☎7月13日(日) 午前8時30分～11時  
☎問診、胃部エックス線検査、胸部エックス線検査(必要に応じて喀たん細胞診検査)  
☎100人(申込順)  
費用が1200円、肺がん(胸部エックス線 300円、喀たん検査 600円)  
※八潮市国民健康保険加入者(喀たん検査を除く)、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)、受診当日70歳以上の方は無料(申込時に要申請)  
②骨粗しょう症検診



各種検診教室などのお知らせ

☎7月23日(水) 午前9時～午後2時30分  
☎問診、骨密度測定  
☎午前・午後各40人(申込順)  
費用無料  
③ヘルシーエック健康診査  
☎7月24日(木) 午前9時～9時45分  
結果説明日 8月21日(木)  
☎問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(貧血検査含む)、診察、骨密度測定(女性のみ)  
☎60人(申込順)  
費用500円※八潮市国民健康保険加入者、生活保護受給世帯(受給証提示)、市民税非課税世帯(世帯全員の非課税証明書提示)の方は無料  
④メタボ予防の料理教室  
食事の量や栄養バランスなど、調理をしながら楽しく学びます。  
☎7月16日(水) 午前10時～午後1時30分  
☎エプロン、三角巾  
☎20人(申込順)  
費用500円(食材料費)



⑤おいしく食べよう栄養教室  
食生活改善推進会によるバランスのよい食事の講話や、簡単に栄養満点な食事を作ります。  
☎7月17日(木) 午前10時～午後0時30分  
☎エプロン、三角巾  
☎20人(申込順)  
費用500円(食材料費)

保健センターからのお知らせ 申問 ☎ 995・3381

⑥お口の健康教室  
☎7月18日(金) 午前9時30分～11時30分  
☎歯科衛生士による歯磨き(ブラッシング)の指導、むせることを軽減するための口腔体操・唾液腺マッサージなど  
☎20人(申込順)  
費用無料  
⑦食物アレルギー講座  
☎7月25日(金) 午後2時～4時  
☎食べて治す食物アレルギー講師 西本創さん(さいたま市医療センター医師)  
☎200人(申込順)

⑧健康づくり講座  
☎7月31日(木) 午後1時30分～3時30分  
☎特定健診結果の見方と生活習慣病予防の講話▼健康長寿サポーター養成講習  
①～⑧共通  
☎1～⑧は保健センター、⑦は八潮メセナ集会室  
☎市内在住で、①は40歳以上の方、②は20歳以上の女性、③は20～39歳の方、④は64歳以下の方、⑤⑥は65歳以上の方、⑧は特定健診を受診した方  
☎①～③・⑥⑧は随時、④⑤⑦は6月16日から電話で保健センターへ

7月のわんぱるカレンダー

①乳幼児相談  
☎7月2日(水) 午前9時30分～10時30分(当日受付)  
☎満2カ月～未就学児  
②パパ・ママ学級  
☎7月13日(日) 午後1時～4時(予約制)  
☎妊婦5～7カ月の初妊婦および夫婦(予約制)  
☎7月17日(木) 午後1時30分～3時(予約制)  
☎子どもが発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きが無いなどの  
☎1～⑥共通  
☎②は電話または電子申請、③④は電話で保健センターへ

心配がある方  
④離乳食(初期)教室  
☎7月28日(月) 午前10時30分～正午(予約制)  
☎満5～6カ月児  
⑤離乳食(後期)教室  
☎7月29日(火) 午前10時30分～正午(予約制)  
☎満10～11カ月児  
⑥プレマサロン  
☎7月30日(水) 午後1時30分～3時30分(当日受付)  
☎妊婦  
☎1～⑥共通  
☎②は電話または電子申請、③④は電話で保健センターへ

お母さんの健康相談

☎八潮市立休日診療所(小児科・内科) ☎995・3383  
☎八潮市立保健センター(公園側) ☎954・6401  
☎小児救急電話相談 ☎8000(または、☎048・833・7911)  
☎小児救急医療情報センター ☎048・824・4199  
☎埼玉県救急医療情報センター ☎048・824・4199  
☎八潮市立保健センター(公園側) ☎954・6401  
☎八潮市立保健センター(公園側) ☎954・6401  
☎八潮市立保健センター(公園側) ☎954・6401

# ふれあい福祉コーナー

## 障がいのある方に対する支援

市では、障がいのある方を対象に障がい者手帳の等級などにより、各種経済的支援を行っています。なお、支援を受けるためには申請が必要です。

■**重度心身障がい者医療費助成**  
市内在住の障がい者(児)の方で、次のいずれかに該当する方▼身体障  
害者手帳1〜3級および療育手帳A  
〜Bの方▼精神障害者保健福祉手帳  
1、2級で後期高齢者医療制度の障  
がい認定を受けた方  
医療機関や薬局で支払った医療保  
険適用内の自己負担分を助成

■**在宅重度心身障がい者手当**  
身体障害者手帳1、2級、療育手  
帳A、Aおよび精神障害者保健福祉  
手帳1級の方で、特別障がい者手  
障がい児福祉手当などを受けてい  
ない方  
※施設に入所中の方は除きます。ま

た、手当の対象者が住民税を課税さ  
れている場合は支給を停止します。  
■**特別障がい者手当**  
20歳以上で精神または身体の重度  
の障がいにより、日常生活で常時特  
別の介護を要する状態の方  
※施設に入所中の方および継続して  
3カ月を超えて病院などに入院中  
の方は除きます。

■**障害がいの福祉手当**  
20歳未満で、日常生活で特に制限  
のある方(療育手帳A、身体障害者  
手帳1級および2級の一部、常時介  
護を要する精神障がい者など)  
※施設に入所中の方および障がい  
を有する年金を受給している  
方は除きます。

■**重度心身障がい者医療費助成**  
市内在住の障がい者(児)の方で、  
次のいずれかに該当する方▼身体障  
害者手帳1〜3級および療育手帳A  
〜Bの方▼精神障害者保健福祉手帳  
1、2級で後期高齢者医療制度の障  
がい認定を受けた方  
医療機関や薬局で支払った医療保  
険適用内の自己負担分を助成

## 学習教材の訪問販売

【事例】「無料で子どもの学力診断  
テストを受けませんか」と電話があ  
り、テストを受けさせた。

テストの結果を説明され「今のま  
までは希望の学校に合格は難しい」  
と言われ不安になっていたところ  
「今から当社の学習教材を使用して  
勉強すれば合格できる学力になる」  
と言われ、90万円の教材の購入を勧  
められ契約した。

後日、教材が届いたが、量が多く  
子どもはやる気をなくしてしまい、  
教材はほとんど使用していない。冷  
静に考えると高額なので、契約を取  
り消して、代金を返金してほしい。

消費者に無料や低額で学力診断テ  
ストを受けるよう勧め、診断結果を  
説明するという名目で訪問し、学習  
教材の販売を行うことがあります。  
断っているにもかかわらず、長時  
間の勧誘を受け、一度に多くの教材  
を契約してしまったといったトラブ  
ルが起きています。

①教材が必要な場合は、はっきり  
断りましょう。  
②その場で契約せずに、教材が本当  
に必要なか、よく検討しましょう。子  
どもの学習教材の場合は、子どもに  
取り組む気があるか、やる気を継続

させられるかよく考えましょう。  
③契約前に契約内容や解約について  
説明を受け、契約書類を確かめまし  
ょう。  
④訪問販売については、契約書面を  
受け取った日から8日間以内であれ  
ば、クーリング・オフができます。



困った時は、最寄りの消費生活相  
談窓口にご相談ください。  
■**消費者へのアドバイス**  
①教材が必要な場合は、はっきり  
断りましょう。  
②その場で契約せずに、教材が本当  
に必要なか、よく検討しましょう。子  
どもの学習教材の場合は、子どもに  
取り組む気があるか、やる気を継続

させられるかよく考えましょう。  
③契約前に契約内容や解約について  
説明を受け、契約書類を確かめまし  
ょう。  
④訪問販売については、契約書面を  
受け取った日から8日間以内であれ  
ば、クーリング・オフができます。

■**社会を明るくする運動**  
啓発キャンペーン  
7月5日(土) 午後3時30分〜5時  
八潮駅北口広場  
八幡中学校吹奏楽部による演奏、  
啓発資料などの配布  
■**社会福祉課** ☎316

社会を明るくする運動は、すべて  
の国民が、犯罪や非行の防止と罪を  
犯した人たちの更生について理解を  
深め、それぞれの立場において力を  
合わせ、犯罪や非行のない明るい社  
会を築こうとする全国的な運動です。  
■**社会福祉課** ☎316

■**社会を明るくする運動強調月間**  
7月1日〜21日  
社会を明るくする運動は、すべて  
の国民が、犯罪や非行の防止と罪を  
犯した人たちの更生について理解を  
深め、それぞれの立場において力を  
合わせ、犯罪や非行のない明るい社  
会を築こうとする全国的な運動です。  
■**社会福祉課** ☎316

■**社会を明るくする運動強調月間**  
7月1日〜21日  
社会を明るくする運動は、すべて  
の国民が、犯罪や非行の防止と罪を  
犯した人たちの更生について理解を  
深め、それぞれの立場において力を  
合わせ、犯罪や非行のない明るい社  
会を築こうとする全国的な運動です。  
■**社会福祉課** ☎316

■**社会を明るくする運動強調月間**  
7月1日〜21日  
社会を明るくする運動は、すべて  
の国民が、犯罪や非行の防止と罪を  
犯した人たちの更生について理解を  
深め、それぞれの立場において力を  
合わせ、犯罪や非行のない明るい社  
会を築こうとする全国的な運動です。  
■**社会福祉課** ☎316

**法律相談**  
法律上の諸問題についての相談  
※2日前の毎週水曜日午前9時  
から電話予約(弁護士が対応)  
日毎週金曜日  
午後1時20分〜4時  
場市民相談室  
定8人(事前予約制)  
広聴広報課 ☎373

**くらしの相談**  
日常生活の問題や国・県・市の行政  
サービスについての相談(行政  
相談委員が対応)  
日7月9日(水)  
午後1時30分〜3時30分  
場市民相談室  
広聴広報課 ☎373

**行政書士相談**  
官公庁へ提出する書類・申請書の  
作成、離婚・相続・金銭貸借・外国  
人市民相談などについての相談  
7月21日は、祝日のためお休みし  
ます。  
次回は、8月18日(月)に実施しま  
す。  
広聴広報課 ☎373

**7月 各種無料相談**  
☎996-2111  
★法律相談の予約は、電話で受け付けます。  
★相談日が祝日の場合は、お休みです。

**税理士相談**  
相続税など税金全般について  
の相談  
日7月7日(月)  
午後1時〜4時  
場市民相談室  
広聴広報課 ☎373

**不動産相談**  
マンションおよび不動産取引全  
般についての相談(宅地建物取  
引主任者が対応)  
日7月8日(火)  
午後1時〜4時  
場駅前出張所内相談室  
広聴広報課 ☎373

**DV相談**  
DV被害(配偶者などからの暴  
力)について電話・面談による相  
談(女性相談員が対応)  
日毎週月・金曜日  
午前10時〜正午  
午後1時〜4時  
※面談の場合は、要予約  
☎996-3955  
(DV相談支援室専用電話)  
人権・男女共同参画課 ☎811

**女性相談**  
女性が抱えるさまざまな悩み  
についての相談(女性相談員が対  
応)  
日毎週水曜日  
午前10時〜正午  
午後1時〜4時  
場駅前出張所内相談室  
定5人(事前予約制)  
人権・男女共同参画課 ☎811

**人権相談**  
プライバシーの侵害など基本的  
人権についての相談(人権擁護  
委員が対応)  
日7月10日(木)  
午後1時〜4時  
場市民相談室  
人権・男女共同参画課 ☎811

**心配ごと相談**  
日常生活における心配ごとや  
悩みごとについての相談(心配  
ごと相談員が対応)  
日7月2日(水)・16日(水)  
午後1時〜4時(電話相談可)  
場身体障害者福祉センターやす  
らぎ  
☎998-7616  
(心配ごと相談専用電話)  
社会福祉協議会 ☎995-3636

**こころの健康相談**  
不眠・不安などによるこころの病  
気やひきこもり、高齢者の認知症  
などについての相談(専門医が対  
応)  
日7月7日(月)  
午後1時〜2時30分  
場保健センター  
定2人(事前予約制)  
保健センター ☎995-3381

**消費生活相談**  
悪質商法などに関する問題や借  
金問題など消費生活全般について  
の相談(消費生活相談員が対  
応)  
日毎週月〜金曜日  
午前10時〜正午  
午後1時〜4時  
場消費生活センター  
※受け付けは商工観光課  
商工観光課 ☎336

**内職相談**  
内職の求人、求職のあっせん  
についての相談(内職相談員が対  
応)  
日毎週火曜日  
午前10時〜正午  
午後1時〜3時30分  
場市民相談室  
商工観光課 ☎336

**若年者就職相談**  
若年者(40歳未満、学生・生徒可)  
の就職、転職、技能能力などにつ  
いての相談(キャリアカウンセラー  
が対応)  
日7月2日(水)・16日(水)  
午前10時〜正午  
午後1時〜4時  
場勤労青少年ホームゆまにて  
定5人(事前予約制)  
ゆまにて ☎996-0123

**教育相談**  
児童・生徒の言動や教育につ  
いての相談(専任教育相談員が対  
応)  
日毎週月〜金曜日  
午前9時30分〜正午  
午後1時〜4時  
場教育相談所  
教育相談所 ☎995-0077

**家庭児童相談**  
子どもの家庭での養育上の心配  
や悩みごとについての相談(家  
庭児童相談員が対応)  
日毎週月〜金曜日  
午前9時〜正午  
午後1時〜4時  
場家庭児童相談室  
子育て支援課 ☎472

**子育て相談**  
子育ての不安や悩みごとにつ  
いての相談(子育てアドバイザー  
が対応)  
日7月24日(木)  
午前10時〜午後1時  
場だいばら児童館(わんぱる)  
定3人(事前予約制)  
だいばら児童館 ☎999-0321

**子育て電話相談**  
子育てや保育に関して、不安や  
悩みごとを電話で相談(保育士  
が対応)  
日毎週月〜金曜日  
午前10時〜正午  
午後1時〜3時  
中央保育所 ☎998-7711

**休日・夜間納税相談**  
市税・国民健康保険税の納付  
についての相談  
日7月6日(日)  
午前9時〜午後4時  
毎週木曜日  
午後5時15分〜7時  
場納税課  
納税課 ☎330

## 災害時応急対策活動の協定



5月22日、市と水道料金徴収事務の業務委託をしている株式会社ジェネッツは「災害時等における水道の応急対策活動に関する協定」を締結しました。

市では、災害対策を強化するために、自治体や民間事業者などと災害協定の締結を積極的に進めています。

この協定は、大規模な災害などが発生し、水道施設が被災または被災の恐れがある場合に備え、市の要請により株式会社ジェネッツが応急給水活動や広報活動などに協力していただくものです。

# 協定締結

## やしお市民生活ガイドブック協働発行の協定



5月9日、地図会社の株式会社ゼンリンと「やしお市民生活ガイドブック」協働発行に関する協定書の調印式を行いました。

この協定は、市が提供する行政情報を基に、株式会社ゼンリンの費用負担により、ガイドブックの作成・発行・全戸配布を行うものです。

また、ガイドブックには、防災、各種手続、子育て、健康・保健情報や市内公共施設の案内、市内広域・詳細地図が掲載される予定です。

## 8月に消防団が県操法大会出場



市の消防団が、8月に行われる「第28回埼玉県消防操法大会」に出場するため、4月27日に消防本部庁舎で、結団式が行われました。

消防団からは、埼玉県消防協会越谷支部の代表として5人が選出され、団長が辞令を交付し、「これから夏の厳しい暑さの中での訓練となるが、健康に留意し訓練の成果が発揮できるよう期待します。」と激励の言葉が贈られました。

地域で活躍している消防団を、これからも応援してください。

## やしお市民生活ガイドブック 広告掲載者募集

官民協働事業による「やしお市民生活ガイドブック」の発行にあたり、ガイドブック内に有料広告を掲載する方を募集しています。

掲載スペースや掲載料などについて、詳しくは、協働発行业者の株式会社ゼンリン（☎048-642-4946）へお問い合わせください。

### ガイドブック仕様

作成部数 45,000部  
規 格 100頁程度、フルカラー  
発行時期 12月(予定)

☎048-642-4946

▶「やしお市民生活ガイドブック」  
表紙イメージ



## スキンシップでにこにこ



5月13日、ゆまにて子育てひろばで、「ふれあい遊び」が行われ、16組33人の親子が参加しました。

音楽に合わせて親子で一緒に踊ったり、子どもがお母さんの体をさわると、お母さんがさわられた場所によって「キュッ」「プー」などの声を出して反応する「体遊び」などをしました。

子どもたちは、お母さんと遊びながらふれあうことができ、楽しいひとときを過ごしているようでした。

# いきいき やしお写真館

## 旬の枝豆をいただきました



5月25日、フレスポ八潮で、「やしお枝豆ヌーヴォー祭」が行われ、約2,500人が来場しました。

このイベントは、八潮産の枝豆を多くの方に知ってもらうため、枝豆の試食会や、枝豆関連加工食品の販売などが行われました。

参加者は、新鮮な枝豆などを食べながら「八潮の枝豆って、こんなにおいしいんだ」などと話し、イベントを楽しんでいました。